

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和5年12月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は507,604円（前年同月比5.1%の減少）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和5年12月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、507,604円で、前年同月比5.1%減少し、10か月ぶりの減少となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	507,604 円	173.2	△ 5.1 %
きまって支給する給与	251,679 円	103.6	△ 0.6 %
所定内給与	231,893 円	102.5	△ 0.9 %
超過労働給与	19,786 円	-	3.2 %
特別に支払われた給与	255,925 円	-	△ 9.2 %

2 労働時間

総実労働時間は、136.9時間で、前年同月比3.2%減少し、7か月連続の減少となりました。

所定外労働時間は、10.7時間で、前年同月比13.0%減少し、7か月連続の減少となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、13.2時間で、前年同月比17.5%減少し、8か月連続の減少となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	136.9 時間	100.5	△ 3.2 %
所定内労働時間	126.2 時間	99.0	△ 2.3 %
所定外労働時間	10.7 時間	123.0	△ 13.0 %
所定外労働時間（製造業）	13.2 時間	91.0	△ 17.5 %

3 常用雇用

常用労働者は、277,445人で、前年同月比5.2%減少し、12か月連続の減少となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	277,445 人	93.5	△ 5.2 %
一般労働者	182,520 人	92.8	△ 7.5 %
パートタイム労働者	94,925 人	90.2	△ 0.2 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。

URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/